



地域の特性を生かして作付けされ、その成果を上げている水田ごぼう



3月定例会において、
関係機関、団体、農家
との連携を深めながら、
町内各地域の特性に応
じて施策を推進して参
るなどありますが、具體
的にはどのようなこと
を考えているか。

町長 我が町の農家に直接
する重要な問題を整理
し、解決するために、
それぞれの専門機関と
の連携が不可欠であります。
農家や農業集団の方々
が自ら進んで取り組
もうとする作物に対し
て支援をしていく方
が、行政から押し付け
ます。

消防設備 下大迫幸太郎議員

農業振興	楠木園洋一議員
自助努力を支援	特色ある振興策は



防火水槽等の管理は地域住民の主体的な取り組みが求められる

町長 町内には消火栓103
個、防火水槽68基があ
ります。消防栓は1基当たり
3千円を一般会計より支
出し水道課で管理し
ています。防火水槽の管
理は基本的に地域住
民及び自治公民館で管
理し、修理関係につ
いては、原材料支給で対
応しています。用地の分
筆登記については現
状では必要ないと思
っています。消防団でも点
検を行っていますので、今後
とも連携し通常管理に
ついては、地域住民の協
力ををお願いし管理し
て参ります。

消防団でも点検を行
つては、原材料支給で対
応しています。用地の分
筆登記については現
状では必要ないと思
っています。消防団でも点
検を行っていますので、今後
とも連携し通常管理に
ついては、地域住民の協
力ををお願いし管理し
て参ります。

一般質問

今回の一般質問は6月20日に行われ
5人の議員が登壇しました。質問と答弁
の要旨をお知らせします。

米改革	高嶺虎男議員
新大綱の対応は 要綱等が示されてから	



国は来年から生産調整の関与を緩め、生産者とその団体が主体的に、自主的に取組み、米の需要に基づき生産目標数量を行政と連携して示すとある。担い手以外の零細農家の転作は自由意向との見解もある。正しく理解されるための指導方法を伺います。

また、販売流通は市場原理による売れる米づくりを進めるとある。JAと連携し、生産販売事業を充実し、生産者之意欲向上を図るべきではないか。更にJA



新大綱により今後はうまい
米、売れる米が求められる

町長 第1点の農家に対し
て正しい理解と指導につ
いては要綱、要領が8月
に国から示されるので
機会を見て農家への説
明を行い、理解が得ら
れるよう努力します。

2点目のさつま農協
管内で生産される米、
3点目の県のブランド
指定については、米につ
いては対象品目でない。
しかし経済連
伊佐地区と、
さつま農協管
内の米をブランド品として、
1俵当たり1
50円の加算
をつけている
ようです。

と確立した「奥さつま
米」の販売状況と今後
の取組み及び県のプラン
ド産地指定について伺
います。

ここを、ただしました